

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2017年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年3月7日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年3月7日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【蓄電池設備設置の消防機関への未届出について】 蓄電池設備設置に関わる火災予防条例に基づく消防機関への届出状況を確認したところ、モニタリングポスト及び廃スラッジ建屋に設置した屋外カメラの蓄電池設置に未届出を確認した。	G II
2	【3号機滞留水移送設備 復水器エリア水位計の不具合について】 3号機建屋滞留水移送設備復水器エリア水位計(B)の定例点検において、指示値精度の判定値外れを確認したため、当該水位計の調整を実施した。 また、当該水位計は建屋内の滞留水水位と周辺サブドレン水位の逆転判断(周辺サブドレン水位を滞留水水位より高く管理)に使用していることから、前回点検以降について影響評価を行い、水位の逆転がなかったことを確認した。	G III